

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 俊治
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 大竹 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自2019年 3月1日 至2019年 8月31日	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
営業総収入 (千円)	13,098,628	10,309,617	25,370,179
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	38,625	520,092	219,447
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	1,476,140	593,139	330,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,371,268	557,651	500,338
純資産額 (千円)	3,460,976	1,031,672	1,589,332
総資産額 (千円)	11,994,269	8,005,392	9,993,034
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失 ( ) (円)	125.23	50.32	28.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	12.9	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,593,040	1,596,931	1,107,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,377,378	202,380	3,061,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	655,076	174,982	964,049
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	5,128,933	2,044,585	4,018,879

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 6月1日 至2019年 8月31日	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失 ( ) (円)	6.34	20.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第45期第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第46期第2四半期連結累計期間及び第45期については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生産活動の停滞、個人消費の抑制など経済活動に深刻な悪影響をもたらしました。

C V S業界におきましては、コロナ禍での在宅勤務や外出自粛の拡大が来店客数の大幅な減少の要因となり、巣ごもり需要や買いだめ需要などによる客単価の押し上げはあったものの、売上が大きく減少する結果となりました。また、緊急事態宣言解除後は僅かながらに回復しつつあるものの、生活様式自体の変化へとつながってきており、大幅な回復には至っておりません。

そのような状況の中、当社は社会的インフラとして営業を継続することを一義的な目標に、従業員のマスク等の着用や、レジ前にビニールカーテンを設置する等、物質的な感染防止対策を行うとともに、マスク着用時の発声や金銭受け渡し時のキャシュトレイの使用法、包装されていない商品等の取扱い時の消毒徹底など、コロナ禍における接客やQ S Cの研修といったソフト面も営業継続の必要前提条件と考えて力を入れてまいりました。

商品販売施策面においては、衛生防疫用品を欠品させることのないよう供給するなど、コロナ禍における商品対策を継続する一方で、来店顧客の絶対数が少なくなっている中、いかに来店頻度をあげてもらおうか、リピーターを増やすかを考えた販売促進として、株式会社N T Tドコモが提供するポイントサービス「dポイント」を導入するとともに、『ポプラグループでポイントラッシュキャンペーン』として、抽選で10,000名様に500ポイントが当たる企画や、ポプラオリジナルの「おむすび」や「ベーカリー」のポイント10倍セールを実施しました。また、既に導入済みの「楽天ポイント」でも同様のセールを行ない、マルチポイントサービスを周知・提供することで、各々のユーザーには来店動機として、また、マルチポイントユーザーにはリピーターとしてご来店いただけるよう努めました。

出閉店に関しましては、このような状況下での出店を延期または中止する企業・団体等が増加し、出店予算23店舗に対し実績は7店舗に留まりました。一方でコロナ禍における利益への悪影響を最小限に抑えるため、予定外の不採算直営店舗7店を含む20店舗を閉店（予算15店舗）した結果、期末店舗数は460店舗（前年同期末：486店舗）となりました。

近年当社が店舗開発を推し進めてきたレジャー施設、ホテル、学校や工場などの限定商圈立地店舗での影響が大きく、営業停止、外出自粛、リモート授業やテレワークなどにより、3月以降休業を余儀なくされた店舗が多数あり、その中で未だ再開の見通しがたっていない店舗もあるなど、非常に厳しい経営環境となりました。

これらの結果、チェーン全店売上高18,010百万円（前年同期比24.7%減）、営業総収入10,309百万円（同21.3%減）、営業損失567百万円（前年同期実績：営業損失36百万円）、経常損失520百万円（前年同期実績：経常利益38百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失593百万円（前年同期実績：親会社株主に帰属する四半期純利益1,476百万円）となりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な売上高は、次のとおりであります。

#### （卸売上）

当第2四半期連結累計期間におけるフランチャイズ加盟店舗等に対する卸売上高につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費の低迷などの影響により、2,680百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

#### （小売売上）

当第2四半期連結累計期間における直営店舗の小売売上高につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の休業や営業時間短縮などの影響により、5,475百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業のみを報告セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

#### (流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は前連結会計年度末に比較し2,146百万円減少し3,949百万円(前連結会計年度末比35.2%減)となりました。これは、主に現金及び預金が1,974百万円減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は前連結会計年度末に比較し159百万円増加し4,055百万円(前連結会計年度末比4.1%増)となりました。これは、主に無形固定資産が140百万円増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は前連結会計年度末に比較し1,219百万円減少し3,793百万円(前連結会計年度末比24.3%減)となりました。これは、主に仕入債務が1,085百万円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は前連結会計年度末に比較し210百万円減少し3,180百万円(前連結会計年度末比6.2%減)となりました。これは、主にリース債務が85百万円減少、長期預り金が49百万円減少及びその他の固定負債が41百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比較し557百万円減少し1,031百万円(前連結会計年度末比35.1%減)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失が593百万円であったこと及びその他の包括利益累計額が35百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により1,596百万円の減少、投資活動において202百万円の減少、財務活動において174百万円の減少があった結果、当第2四半期連結累計期間に1,974百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には2,044百万円(前連結会計年度末比60.1%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は1,596百万円(前年同期は1,593百万円の増加)となりました。これは主に前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、一部当期においての支払いとなった仕入債務の減少額が1,085百万円あったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は202百万円(前年同期は3,377百万円の増加)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が149百万円、有形固定資産の取得による支出が72百万円あったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は174百万円(前年同期は655百万円の減少)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が96百万円、設備関係割賦債務の返済による支出が78百万円あったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,160,072
計	36,160,072

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,787,822	11,787,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,787,822	11,787,822	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日~ 2020年8月31日	-	11,787,822	-	2,908,867	-	683,739

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
目黒 俊治	広島市西区	2,400	20.36
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11-2	2,150	18.24
ポプラ協栄会	広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	1,709	14.50
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	420	3.56
ポプラ社員持株会	広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	270	2.29
株式会社広島銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	212	1.80
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1	178	1.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	159	1.35
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	133	1.12
株式会社目黒	広島市西区高須3丁目3-24	126	1.06
計	-	7,761	65.84

(注) 「所有株式数」及び「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は記載の単位未満を切捨てております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,768,900	117,689	-
単元未満株式	普通株式 18,422	-	-
発行済株式総数	11,787,822	-	-
総株主の議決権	-	117,689	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町 大字久地665-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,018,879	2,044,585
受取手形及び売掛金	137,963	144,452
商品及び製品	547,730	506,757
原材料及び貯蔵品	44,387	44,578
その他	1,359,578	1,226,911
貸倒引当金	12,324	17,812
流動資産合計	6,096,215	3,949,472
固定資産		
有形固定資産		
<b>自社有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	142,084	135,378
土地	1,010,235	1,010,235
その他(純額)	26,135	24,064
<b>自社有形固定資産合計</b>	1,178,454	1,169,677
<b>貸与有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	138,790	147,642
土地	571,707	571,707
その他(純額)	53,310	56,348
<b>貸与有形固定資産合計</b>	763,808	775,699
<b>有形固定資産合計</b>	1,942,263	1,945,376
無形固定資産	141,105	281,199
投資その他の資産		
投資有価証券	441,899	510,356
敷金及び保証金	1,302,689	1,259,640
その他	86,956	84,717
貸倒引当金	18,095	25,371
<b>投資その他の資産合計</b>	1,813,450	1,829,343
<b>固定資産合計</b>	3,896,819	4,055,919
<b>資産合計</b>	9,993,034	8,005,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,903,488	1,097,234
加盟店買掛金	1,031,256	751,630
預り金	637,879	655,413
未払法人税等	57,992	40,210
賞与引当金	30,140	29,756
その他	1,352,436	1,218,969
<b>流動負債合計</b>	<b>5,013,193</b>	<b>3,793,214</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	510,857	509,465
資産除去債務	567,741	535,218
長期預り金	1,046,846	997,313
リース債務	938,032	852,989
その他	327,030	285,518
<b>固定負債合計</b>	<b>3,390,508</b>	<b>3,180,505</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,403,702</b>	<b>6,973,720</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,908,867	2,908,867
資本剰余金	683,739	683,739
利益剰余金	2,225,268	2,818,408
自己株式	281	290
<b>株主資本合計</b>	<b>1,367,057</b>	<b>773,908</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	126,634	175,825
退職給付に係る調整累計額	95,640	81,938
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>222,274</b>	<b>257,763</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,589,332</b>	<b>1,031,672</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,993,034</b>	<b>8,005,392</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
営業総収入		
売上高	11,497,644	8,993,844
営業収入	1,600,984	1,315,772
営業総収入合計	13,098,628	10,309,617
売上原価	9,020,099	7,123,276
営業総利益	4,078,529	3,186,341
販売費及び一般管理費	4,114,613	3,754,071
営業損失( )	36,084	567,729
営業外収益		
受取利息	1,252	943
受取配当金	4,356	4,523
受取手数料	1,434	1,903
受取保険金	1,799	2,050
受取補填金	50,000	50,000
開発負担金収入	8,148	14,712
貸倒引当金戻入額	8,444	-
その他	14,889	7,290
営業外収益合計	90,325	81,425
営業外費用		
支払利息	11,095	21,329
持分法による投資損失	3,624	-
貸倒引当金繰入額	-	11,122
その他	896	1,335
営業外費用合計	15,616	33,787
経常利益又は経常損失( )	38,625	520,092
特別利益		
固定資産売却益	9,700	269
補償金・違約金	70,000	-
関係会社株式売却益	1,399,820	-
その他	394	-
特別利益合計	1,479,915	269
特別損失		
固定資産除却損	1,032	133
減損損失	8,477	41,460
店舗閉鎖損失	9,257	9,472
その他	48	390
特別損失合計	18,816	51,457
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,499,723	571,279
法人税、住民税及び事業税	22,330	21,143
法人税等調整額	1,253	717
法人税等合計	23,583	21,860
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,476,140	593,139
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,476,140	593,139

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,476,140	593,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,246	49,191
退職給付に係る調整額	3,625	13,702
その他の包括利益合計	104,871	35,488
四半期包括利益	1,371,268	557,651
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,371,268	557,651
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,499,723	571,279
減価償却費	149,490	63,256
減損損失	8,477	41,460
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8,308	15,095
貸倒引当金の増減額( は減少)	8,444	12,764
賞与引当金の増減額( は減少)	7,028	383
受取利息及び受取配当金	5,609	5,467
支払利息	11,095	21,329
持分法による投資損益( は益)	3,624	-
固定資産除売却損益( は益)	8,667	136
関係会社株式売却損益( は益)	1,399,820	-
店舗閉鎖損失	9,257	9,472
売上債権の増減額( は増加)	19,160	6,489
加盟店貸勘定及び加盟店借勘定の純増減額	3,240	10,759
未収入金の増減額( は増加)	87,597	47,290
たな卸資産の増減額( は増加)	21,216	40,781
仕入債務の増減額( は減少)	1,301,090	1,085,880
その他	15,750	113,568
小計	1,547,326	1,551,182
利息及び配当金の受取額	39,519	5,185
利息の支払額	11,038	21,281
補償金の受取額	70,000	-
法人税等の支払額	64,559	44,383
還付法人税等の受取額	11,792	14,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,593,040	1,596,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	67,336	72,048
有形固定資産の売却による収入	23,445	270
無形固定資産の取得による支出	144,234	149,630
投資有価証券の取得による支出	1,592	1,615
貸付けによる支出	9,856	3,800
貸付金の回収による収入	21,264	6,958
関係会社株式の売却による収入	3,521,001	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,676	1,643
敷金及び保証金の回収による収入	44,856	36,159
長期預り金の返還による支出	2,803	2,803
その他	4,690	14,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,377,378	202,380
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	11	8
短期借入金の純増減額( は減少)	400,000	-
リース債務の返済による支出	153,425	96,719
設備関係割賦債務の返済による支出	96,680	78,253
その他	4,959	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	655,076	174,982
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,315,342	1,974,294
現金及び現金同等物の期首残高	813,590	4,018,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,128,933	2,044,585

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	5,850,000千円	5,550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,850,000	5,550,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
従業員給与・賞与	1,397,375千円	1,273,984千円
賞与引当金繰入額	29,789	28,454
退職給付費用	23,449	12,788

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
現金及び預金勘定	5,128,933千円	2,044,585千円
現金及び現金同等物	5,128,933	2,044,585

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年8月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年8月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年8月31日)

当社グループは、「コンビニエンスストア事業」(付帯事業としての「食品製造卸事業」を含む)を主とし、「ドラッグストア事業」「飲食事業」及び「保険代理店事業」を行っております。

「コンビニエンスストア事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年8月31日)

当社グループは、「コンビニエンスストア事業」(付帯事業としての「食品製造卸事業」を含む)を主とし、「ドラッグストア事業」「飲食事業」及び「保険代理店事業」を行っております。

「コンビニエンスストア事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	125円23銭	50円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	1,476,140	593,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	1,476,140	593,139
普通株式の期中平均株式数(株)	11,787,401	11,787,313

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共同事業契約の締結)

当社は、2020年9月10日開催の取締役会において、株式会社ローソン(以下、「ローソン」といいます。)との資本業務提携の一環として、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランド(以下、「当社ブランド」といいます。)で営業している店舗の一部を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換して運営すること等に関する共同事業契約(以下、「本契約」といいます。)の締結について決議し、同日付けてローソンと本契約を締結いたしました。

1. 本契約の目的

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で当社とローソンは、2014年12月8日に資本業務提携を締結し、原材料、商品等の共同仕入れ、物流インフラの相互活用等の取組みを推進してまいりました。また、2016年8月4日に店舗レベルでの業務提携において「ローソン・ポプラ」ダブルブランド店舗の本格的展開に向けて、山陰地区事業に係る共同運営契約を締結しました。これまでの取組みに加え、さらに事業規模を拡大し、効率的な店舗運営体制を整備し、それぞれの強みを活かした地域密着型のコンビニエンスストアを展開し、社会環境の変化や地域のニーズにマッチした店舗運営を行うため、当社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務等の一部を、会社分割(簡易吸収分割)により当社100%子会社として設立した株式会社ポブラリテール(以下、「ポブラリテール」といいます。)及びローソンに承継すること並びにポブラリテール及びローソンとのメガフランチャイズ契約締結を前提とした共同事業を本契約の目的といたしました。

2. 本契約の要旨

(1) 本契約の内容

当社を分割会社、ローソンを承継会社とする吸収分割(以下、「本分割」といいます。)

当社ブランドで営業している店舗のうち、140店舗に係るコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務(賃貸借契約等)の一部を会社分割(簡易吸収分割)によりローソンに承継します。当該会社分割により、ローソンより当社に対して現金731百万円が交付される予定です。

当社を分割会社とし、ポブラリテールを承継会社とする吸収分割(以下、「本分割」といいます。)

当社ブランドで営業している店舗のうち、126店舗に係るコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務(フランチャイズ契約等)の一部をポブラリテールに承継します。当該会社分割による株式その他金銭等の割当てはありません。

メガフランチャイズ契約

ポブラリテールとローソンとの間で、「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」店舗のチェーン展開に関するメガフランチャイズ契約を締結します。当社が当社ブランドで営業している店舗140店のうち、当社の直営店及びポプラ加盟店の同意を得た店舗を2021年3月から2021年6月にかけて順次「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換いたします。そのうち126店舗については、ポブラリテールがローソンのメガフランチャイジーとして「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」店舗のチェーン展開を行います。当該メガフランチャイズ契約の契約金等として、ローソンよりポブラリテールに対して720百万円、ポプラに対して80百万円の合計800百万円が交付される予定です。

(2) 本契約の日程

共同事業契約締結日(当社及びローソン)	2020年9月10日
本分割に係る取締役会決議日(当社及びローソン)	2020年9月10日
ポブラリテール設立の取締役会決議日(当社)	2020年9月10日
本分割に係る取締役会決議日(当社及びポブラリテール)	2020年9月10日
本分割に係る契約締結日(当社及びローソン)	2020年9月23日
本分割に係る契約締結日(当社及びポブラリテール)	2020年9月23日
メガフランチャイズ契約締結日(ポブラリテール及びローソン)	2020年9月23日
本分割に係る効力発生日	2021年3月1日(予定)
本分割に係る効力発生日	2021年3月1日(予定)

(注1) 上記日程は、本件に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、当社、ローソン及びポブラリテールが協議し合意の上、変更されることがあります。

(注2) 本分割は、当社においては会社法第784条第2項、ローソンにおいては会社法第796条第2項に定める簡易分割であり、本分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易分割であり、ポブラリテールにおいては会社法第796条第1項に定める略式分割であることから、それぞれ株主総会の承認を得ずに実施しました。



3. 契約当事会社の概要

	当社 (2020年2月29日現在)	ローソン (2020年2月29日現在)				
名称	株式会社ポプラ	株式会社ローソン				
所在地	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665-1	東京都品川区大崎1丁目11番2号				
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 目黒 俊治	代表取締役社長 竹増 貞信				
事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業				
資本金	2,908百万円	58,506百万円				
設立年月日	1976年4月20日	1975年4月15日				
発行済株式数	11,787,822株	100,300,000株				
決算期	2月末日	2月末日				
従業員数	321名	4,599名				
主要取引先	三菱食品株式会社	三菱食品株式会社				
主要取引銀行	広島銀行	三菱UFJ銀行				
大株主及び持株比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒俊治 20.40%</li> <li>・株式会社ローソン 18.24%</li> <li>・ポプラ協栄会 15.13%</li> <li>・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.59%</li> <li>・ポプラ社員持株会 2.23%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱商事株式会社 50.12%</li> <li>・日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.80%</li> <li>・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2.65%</li> </ul>				
当事会社間の関係						
資本的関係	ローソンは当社の株式を、2,150,000株(議決権比率 18.24%)保有する第2位の株主です。					
人的関係	当社の取締役1名がローソンからの出向者です。また、本日現在、ローソンから当社へ1名の従業員が出向しております。					
取引関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品供給継続のための一部負担金の受入</li> <li>・関係会社株式の譲渡</li> </ul>					
関連当事者への該当状況	ローソンは当社の主要株主に該当します。					
最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	当社(連結)			ローソン(連結)		
	2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期	2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期
純資産(百万円)	4,404	2,089	1,589	281,446	281,982	275,347
総資産(百万円)	12,143	9,562	9,993	900,256	1,342,329	1,357,732
1株当たり純資産(円)	373.62	117.28	134.83	2,755.06	2,763.54	2,707.08
営業総収入(百万円)	28,766	26,092	25,370	657,324	700,647	730,236
営業利益(百万円)	336	399	360	65,820	60,781	62,943
経常利益(百万円)	82	198	219	65,141	57,700	56,346
当期純利益(百万円)	70	2,185	330	26,828	25,585	20,108
1株当たり当期純利益(円)	6.32	185.39	28.02	268.16	255.71	200.95
1株当たり配当金(円)	-	-	-	255.00	255.00	150.00

(子会社設立及び会社分割)

当社は、2020年9月10日開催の取締役会において、当社の100%子会社として株式会社ポプラリテール(以下「ポプラリテール」といいます。)を新たに設立する決議とともに、当社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を会社分割(以下、「本分割」といいます。)の方法によりポプラリテールに承継する吸収分割契約(以下、「本分割契約」といいます。)を締結することを決議し、同年9月23日に締結いたしました。

### 1. 子会社設立及び本分割の目的

当社は、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗のうち一部を順次「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換するため、ブランド転換後の店舗の運営を行うことを目的としたポプラリテールを設立し、会社分割の方法により対象店舗に係る当社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を承継いたします。また、ポプラリテールは、「ローソン・ポプラ」又は「ローソン」ブランド店舗の運営を目的として、ローソンとの間において、メガフランチャイズ契約を締結します。

### 2. 設立および分割先子会社の概要

名称	株式会社ポプラリテール	
本店所在地	広島県広島市南区宇品西4丁目3番24号	
代表者役職・指名	代表取締役社長 目黒 俊治	
事業内容	コンビニエンスストア事業	
資本金	10,000,000円	
設立年月日	2020年9月10日	
大株主および持分比率	当社100%	
当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長である目黒俊治が承継会社の代表取締役社長を兼任しております。また、当社の役職員等のうち4名が承継会社の取締役を兼務しており、1名が承継会社の監査役を兼務しております。さらに、当社から承継会社に対し、従業員100名を出向させる予定です。
	取引関係	提出日現在において、該当ございません。なお、本分割の効力発生後においては、当社は承継会社に対して、会計事務、人事等の業務サービスを提供する予定です。

### 3. 分割の日程

取締役会決議日（当社及びポプラリテール） 2020年9月10日  
 本分割契約締結日（当社及びポプラリテール） 2020年9月23日  
 本分割の効力発生日 2021年3月1日（予定）

（注1）上記日程は、本件に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、当社及びポプラリテールが協議し合意の上、変更されることがあります。

（注2）本分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易分割であり、ポプラリテールにおいては会社法第796条第1項に定める略式分割であることから、それぞれ株主総会の承認を得ずに実施しました。

### 4. 本分割の要旨

#### 本分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるポプラリテールを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

#### 本分割に係る割当ての内容

本分割による株式その他金銭等の割当てはありません。

#### 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### 本分割により増減する資本金

該当事項はありません。

#### 承継会社が承継する権利義務

承継会社であるポプラリテールは、本分割により分割する事業部門であるコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を承継します。

#### 債務履行の見込み

本分割後において、承継会社が負担すべき債務の履行については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

5. 分割当事会社の概要

	資分割会社（当社） （2020年2月29日現在）	承継会社（ポプラリテール） （2020年9月10日現在）
名称	株式会社ポプラ	株式会社ポプラリテール
所在地	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665-1	広島県広島市南区宇品西4-3-24
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 目黒 俊治	代表取締役社長 目黒 俊治
事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業
資本金	2,908百万円	10百万円
設立年月日	1976年4月20日	2020年9月10日
発行株式数	11,787,822株	1,000株
決算期	2月末日	2月末日
大株主および持分比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒俊治 20.40%</li> <li>・株式会社ローソン 18.24%</li> <li>・ポプラ協栄会 15.13%</li> <li>・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.59%</li> <li>・ポプラ社員持株会 2.23%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社 100%</li> </ul>
直前事業年度の経営成績および財政状態		
決算期	2020年2月期（連結）	-
純資産	1,589百万円	-
総資産	9,993百万円	-
1株当たり純資産	134円83銭	-
営業総収入	25,370百万円	-
営業利益	360百万円	-
経常利益	219百万円	-
当期純利益	330百万円	-
1株当たり当期純利益	28円02銭	-

（注）承継会社のポプラリテールは設立直後であり、直前事業年度の経営成績及び財政状態に関する記載事項はありません。

（会社分割）

当社は、2020年9月10日開催の取締役会において、当社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を会社分割（以下、「本分割」といいます。）の方法により株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）に承継する吸収分割契約（以下、「本分割契約」といいます。）を締結することを決議し、同年9月23日に締結いたしました。

1. 本分割の目的

当社は、経営体制の強化を目的として、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗のうち140店舗（以下、「対象物件」といいます。）を順次「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換する共同事業契約に基づき、ブランド転換後の店舗の運営を行うことを目的とした当社の100%子会社となる株式会社ポプラリテール（以下、「ポプラリテール」といいます。）を設立いたします。そして、当社は、対象物件を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗に係る当社のコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務の一部をローソンに承継することを目的とします。

2. 本分割の要旨

（1）本分割の日程

取締役会決議日（当社及びローソン）	2020年9月10日
本分割契約締結日（当社及びローソン）	2020年9月23日
本分割の効力発生日	2021年3月1日（予定）

（注1）上記日程は、本件に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、当社及びローソンが協議し合意の上、変更されることがあります。

(注2)本分割は、当社においては会社法第784条第2項、ローソンにおいては会社法第796条第2項に定める簡易分割であり、それぞれ株主総会の承認を得ずに実施しました。

(2)本分割の方式

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(3)本分割に係る割当ての内容

本分割に際し、ローソンより当社に対して現金731百万円が交付される予定です。

(4)本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5)本分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

ローソンは、本分割により対象事業のコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務の一部を承継しました。

(7)債務履行の見込み

本分割において、当社及びローソンが負担すべき債務の履行については、履行の見込みの問題がないものと判断しております。

### 3. 当該組織再編に係る割当て内容の算定の考え方

(1)割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本分割に係る割当ての公正性・妥当性を確保するため、クレジオ・パートナーズ株式会社(以下、「クレジオ・パートナーズ」といいます。)を第三者算定機関として選定し、本分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。当社及びローソンは、それぞれの第三者算定機関による算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で共同事業契約及び本分割について慎重に協議を重ねました。最終的に、ローソンから当社に対する本分割の対価731百万円に加えて、メガフランチャイズ契約の契約金等として、ローソンよりポプラリテールに対して720百万円、ポプラに対して80百万円が交付される内容になりました。当社としてはこれらの取引内容が妥当であるとの判断に至り本分割契約を締結することを決意いたしました。

(2)算定に関する事項

算定機関の名称並びに当社及びローソンとの関係

本分割の対価の決定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は、クレジオ・パートナーズを第三者算定機関として選定し、本分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。なお、クレジオ・パートナーズは、当社及びローソンの関連当事者には該当せず、当社及びローソンとの間で重要な利害関係を有しておりません。

算定概要

クレジオ・パートナーズは、対象事業の価値は、資産内容よりも将来の収益性によるところが大きいため、対象事業が将来獲得すると期待されるキャッシュ・フローに基づき評価を行うことが適切であると思料し、インカム・アプローチに属するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用しました。

算定においては、当社が作成した対象事業の2021年2月期から2036年2月期の事業計画を前提として、対象事業が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより事業価値を分析しております。

なお、算定の前提とした財務予測に関しては、看板替えに伴う設備投資等により2021年2月期及び2022年2月期においてはマイナスのフリー・キャッシュ・フローを見込んでいるものの、翌年度以降はプラスのフリー・キャッシュ・フローを見込んでおります。他の事業年度において大幅なフリー・キャッシュ・フローの増減は見込んでおりません。

クレジオ・パートナーズによる算定結果の概要は以下のとおりです。

事業価値の評価レンジ(DCF法):1,377百万円~1,683百万円

なお、クレジオ・パートナーズは、事業価値の算定に際して、当社が一般に公表した情報及び当社から個別に提供を受けた情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、それらの正確性及び完全性の検証を独自に行っておりません。対象事業の財務予測(事業計画その他の情報を含みます。)については、当社の経営陣により現時点で得られる最善かつ誠実な予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としており、それらの妥当性について意見表明を行うものではありません。なお、クレジオ・パートナーズの算定は、当社の取締役会が対象事業の会社分割を検討するための参考に資することを唯一の目的としております。

以上を踏まえ、当社はクレジオ・パートナーズによる算定結果を参考に、対象事業の状況及び将来の見通し等を総合的に勘案した結果、最終的に上記の分割対価及び契約金等の取引条件は妥当であると判断しました。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

本分割において、当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、本分割の公正性を担保するため、前記、3.(1)に記載のとおり、当社及びローソンのいずれからも独立した第三者算定機関であるクレジオ・パートナーズから、本事業の事業価値に関する算定書を取得しました。

また、当社は、当社及びローソンのいずれからも独立した法務アドバイザーとして、佐藤総合法律事務所を選任し、本分割の諸手続及び本分割に係る意思決定の方法並びにその過程等に関する助言を含む法的助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

2020年9月10日開催の当社取締役会においては、当社の取締役5名のうち、垣内昇取締役がローソンからの出向者であるため、本分割における構造的な利益相反問題による影響を受けるおそれを可能な限り排除する観点から、垣内昇取締役を除く4名の取締役において審議の上、決議を行っております。また、当該決議を行った同日開催の当社取締役会には、社外監査役である当社監査役3名のうち2名が出席し、いずれも本分割を承認することにつき異議がない旨の意見を述べております。なお、1名の監査役については、現在入院治療を行っているため、同日開催の当社取締役会に参加していません。

4. 分割当事会社の概要

(重要な後発事象)(共同事業契約の締結)の「3. 契約当事会社の概要」を参照ください。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月12日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポプラの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年9月10日開催の取締役会において、株式会社ローソンとの資本業務提携の一環として、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗の一部を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換して運営すること等に関する共同事業契約の締結について決議し、同日付けで株式会社ローソンと本契約を締結した。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年9月10日開催の取締役会において、会社の100%子会社として株式会社ポプラリテールを新たに設立する決議とともに、会社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を会社分割の方法により株式会社ポプラリテールに承継する吸収分割契約を締結することを決議し、同年9月23日に締結した。
  3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年9月10日開催の取締役会において、会社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を会社分割の方法により株式会社ローソンに承継する吸収分割契約を締結することを決議し、同年9月23日に締結した。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。